

第7回 当別町教育委員会定例会議事録

日 時 平成27年5月20日(水) 午後2時00分
 場 所 役場3階中会議室
 出席委員 白井委員長、武岡委員、寺田委員、小林委員、本庄委員
 参 与 野村教育部長、山崎管理課長、小出社会教育課長、村上管理課主幹、
 水谷管理課主幹、高島学校教育係長、櫻田一貫教育推進係長、
 浪岡給食センター係長、上島社会教育係長、春田総務係主査
 傍 聴 者 1名

| | |
|--------------------------|--|
| <p>【開会の宣言】 白井委員長</p> | <p>ただいま出席委員数5名、定数に達しておりますので、平成27年第7回当別町教育委員会定例会を開催致します。</p> |
| <p>白井委員長</p> | <p>本会議に傍聴を希望する申し出がありましたので、これを許可しても宜しいでしょうか。 (「異議なし」の声) 傍聴を許可致します。 暫時休憩致します。 (傍聴者入室) それでは、再開致します。</p> |
| <p>【議事日程】 白井委員長</p> | <p>日程については、各委員に配付しております、日程表により議事に入ります。</p> |
| <p>【日程第1】 白井委員長</p> | <p>日程第1、報告第1号を上程致します。 提案理由の説明を求めます。 教育部長。</p> |
| <p>教育部長</p> | <p>(提案理由の説明) ただいま議題となりました報告第1号、各小中学校ICT機器購入契約について、提案の説明を申し上げます。本件は平成27年5月18日に5社による指名競争入札にふしたところ(有)松岡商事が12,522,211円で落札致しましたので同社と購入契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を得るよう、次期当別町議会に提出する議案の内容について、委員会に報告するものであります。宜しくご審議をいただきまして、ご承認をお願い致します。 なお、詳細につきましては、管理課長から説明致します。</p> |

| | |
|-------|---|
| 白井委員長 | 管理課長。 |
| 管理課長 | <p>それでは、私のほうからご説明申し上げます。議案につきましては、2頁になります。定例町議会に提出する議案となっておりますが、各購入させていただきます I C T 機器の内容につきまして、私のほうから報告します。先ず、1点目につきましては、電子黒板機能付きのプロジェクター、これを小中学校併せまして34台、また、2点目につきましては、書画カメラ、実物投影機とも申し上げますが、その機械を小中併せまして33台、また、3つ目といたしましては、マグネットスクリーン、黒板につけるプロジェクターを投影するためのスクリーンになりますが、マグネットスクリーンを34台。それと大きなものとして4点目になりますが、そのプロジェクター、書画カメラを一体とする、収納するための台、収納台、それを34台。大きなものとしましては、以上の4つを購入する予定となっております。また、購入時期につきましては、定例会議決いただきました後、町議会での議決をいただきまして、7月の夏休み前には各小中学校に配布したいと考えております。また、その夏休みの期間を通じまして、研修会等を開催しながら教員の使用方法等も提示させていただきながら、夏休み明け前には各学校において使用をするようなかたちをとりたいと考えております。簡単ではありますが、説明とさせていただきます。</p> |
| 白井委員長 | <p>ただいま、提案理由の説明がありましたが、質疑を求めます。 寺田委員。</p> |
| 寺田委員 | <p>実物投影機とは、何カメラとおっしゃいましたか。</p> |
| 管理課長 | <p>書画カメラと言います。</p> |
| 白井委員長 | <p>ほかにありませんか。 小林委員。</p> |
| 小林委員 | <p>購入してから、壊れたなどの保証期間はどうなっているか。</p> |
| 白井委員長 | <p>管理課長。</p> |
| 管理課長 | <p>メーカーによる保証期間は1年なっています。それを過ぎますと修理代を以って修理します。</p> |
| 白井委員長 | <p>ほかになにかございませんか。 確認ですけれども、指名入札5社と言いましたが、5社の企業名をもう一度お願いします。 管理課長。</p> |

| | |
|-----------------|--|
| 管理課長 | 5社の会社名を申し上げます。(有)十字屋、(有)千葉電気商会、山田産商(株)、(株)YOU電気、それと松岡を含めました5社での指名競争入札となっております。以上です。 |
| 白井委員長 | ありがとうございました。 ほかになにかございませんか。 小林委員。 |
| 小林委員 | 入札なので、金額的なところ、この機器を購入するにあたっての大よその予算、だいたいどれくらいで委員会はみていたのか、確認させていただきたいと思うのですが。 |
| 白井委員長 | 管理課長。 |
| 管理課長 | 予算額につきましては、1,270万円を予算計上しているところでございます。 |
| 白井委員長 | ほか、特にございませんか。 なければ質疑を打ち切り、報告第1号は原案のとおり承認してご異議ございませんか。 (「異議なし」の声) 委員全員の賛成を得ましたので、報告第1号は原案のとおり承認を致しました。 |
| 【日程第2】 白井委員長 | 日程第2、議案第1号を上程致します。 提案理由の説明を求めます。 教育部長。 |
| 教育部長 | (提案理由の説明) ただいま議題となりました議案第1号、当別町立弁華別小学校及び当別町立弁華別中学校の廃止について、提案の説明を申し上げます。 児童数及び生徒数の減少により、平成28年3月31日をもって当別町立弁華別小学校を当別町立当別小学校に、当別町立弁華別中学校を当別町立当別中学校に統合し、廃止するため、委員会の議決を得ようとするものであります。宜しくご審議をいただきますよう、お願い致します。 |

| | |
|----------------------------|--|
| 白井委員長 | <p>ただいま、提案理由の説明がありました。質疑を求めます。</p> <p>特になければ、質疑を打ち切り、議案第1号は原案のとおり決定してご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>委員全員の賛成を得ましたので、議案第1号は原案のとおり決定を致しました。</p> |
| <p>【日程第3】</p> <p>白井委員長</p> | <p>日程第3、議案第2号を上程致します。</p> <p>提案理由の説明を求めます。</p> <p>教育部長。</p> |
| 教育部長 | <p>(提案理由の説明)</p> <p>ただいま議題となりました議案第2号、当別町私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する訓令制定について、提案の説明を申し上げます。</p> <p>当別町私立幼稚園就園奨励費補助金の補助限度額を変更するため、当別町私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正しようとするものであります。宜しくご審議をいただきますよう、お願い致します。</p> <p>なお、詳細につきましては、管理課長から説明致します。</p> |
| 白井委員長 | 管理課長。 |
| 管理課長 | <p>それでは、私のほうからご説明申し上げます。先ず議案につきましては、4頁から10頁が該当となっております。ただ、説明につきましては、別冊の1頁にございます新旧対照表を基に説明をさせていただきたいと思っております。このたびの限度額の改正ですが、改正になったところにつきましては、アンダーラインを引かさせていただいております。今回該当となっているところにつきましては、表のうち②の当該年度の納付すべき町民税が非課税の場合、等のところを限度額の引き上げを行ったところでございます。</p> <p>具体的に申し上げますと、該当者が第1子の場合、199,200円だったものが272,000円に引き上げとなっております。</p> <p>また、第2子の場合につきましては、253,000円だったものが290,000円に引き上げとなっております。</p> <p>また、別表第2につきましては、小学校の1年生から3年生にそれぞれ兄・姉を1人有している場合の補助限度額の変更でございます。これにつきましても、当該年度の納付すべき町民税が非課税の場合と②の改正となっております。この金額が253,000円から290,000円に、それぞれ引き上げとなっております。</p> |

| | |
|-----------------|---|
| | <p>あと、もう1点につきましては、この表の一番最後、備考のところの6番になります。生活保護世帯の基準の適用でございます。昨年度も同様の改正をさせていただいたのですが、生活保護の基準を平成25年8月1日以前の生活保護基準において適用させるという改正でございます。</p> <p>以上で私からの説明とさせていただきます。</p> |
| 白井委員長 | <p>ただいま提案理由の説明がありましたが、質疑を求めます。</p> <p>特になければ、質疑を打ち切り、議案第2号は原案のとおり決定してご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>委員全員の賛成を得ましたので、議案第2号は原案のとおり決定を致しました。</p> |
| 【日程第4】 白井委員長 | <p>日程第4、協議案第1号を上程致します。</p> <p>提案理由の説明を求めます。</p> <p>教育部長。</p> |
| 教育部長 | <p>(提案理由の説明)</p> <p>ただいま議題となりました協議案第1号、当別町立学校設置条例の一部を改正する条例制定について、提案の説明を申し上げます。</p> <p>当別町立弁華別小学校及び当別町立弁華別中学校を平成28年3月31日をもって廃止するため、次期当別町議会に提出する議案の内容について、委員会の協議を求めるものであります。宜しくご審議をいただきますよう、お願い致します。</p> <p>なお、詳細につきましては、管理課長から説明致します。</p> |
| 白井委員長 | <p>管理課長。</p> |
| 管理課長 | <p>それでは、私のほうからご説明申し上げます。先ず、議案につきましては、12頁が次期当別町議会に提出する予定の議案となっております。これも別冊でお配りさせていただいております資料の5頁をお開きください。これにつきましては、別表第1当別町立小学校、別表第2におきましては、当別町立中学校、それぞれ旧のところには3校、それぞれ記載されているところがございます。この表のうち、当別町立弁華別小学校、当別町立弁華別中学校、それぞれ削る条例改正となっているところがございます。</p> <p>簡単ですが、私からの説明とさせていただきます。</p> |

| | |
|--------------|--|
| <p>白井委員長</p> | <p>ただいま提案理由の説明がありました。質疑を求めます。</p> <p>特に問題、ございませんね。では、質疑を打ち切り、協議案第1号は原案のとおり了解してご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>委員全員の賛成を得ましたので、協議案第1号は原案のとおり了解を致しました。</p> <p>以上で本委員会に付議されました案件の審議は終了致しました。</p> <p>暫時休憩致します。</p> <p>(傍聴者退出)</p> <p>再開致します。</p> <p>そのほか、事務局から報告等あれば、お願い致します。</p> <p>管理課長。</p> |
| <p>武岡委員</p> | <p>管理課長より説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給食の異物混入について ・平成27年度当別町教職員夏季研修会の概要について <p>社会教育課長より説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・父子^{おやこ}で田植えについて ・放課後学習会について ・当別 KIDS インターナショナルクラブについて ・通学合宿について ・図書室4月利用実績について ・巡回図書について <p>感想とお願いです。教員夏季研修について、西川先生を呼んでいただくこと、非常にありがたいです。一貫校推進の第一人者ですので、できれば石狩管内とか空知、後志、胆振管内ぐらまで、小中一貫教育は課題となってくる中身だと思っておりますので案内を差し上げてみてはいかがでしょうか。それがまた講師や先生方の刺激にもなると思っておりますのでお願いできればと思います。</p> <p>社会教育事業においてちょっと心配なのは、スタッフの方も限られておりますので、負担加重にならないのかなという点です。次年度、社会教育課に人をくださいということも必要なのかなと思います。それから、巡回図書についても、具体的に学校とか幼稚園にまで働きかけて、このようなかたちでやっていただけるのは、非常にありがたいことだと感じます。</p> <p>次は、お願いですが、新琴似駅とか、あいの里教育大駅には、本棚コーナーがあります。当別の図書室でもJRに働きかけてつくってもらったり、それから白樺コミュニティーセンターとか西当別コミュニティーセン</p> |

| | |
|---------------------------------|--|
| <p>白井委員長</p> | <p>ターの中にそういうコーナーを設けてやっていただけると読書環境がさらに充実するのかなと思います。</p> <p>「父子^{おやこ}de 田植え」なんですが、父子に「おやこ」とルビがふられまして、「父子 de」と書いてあります。これは、片親の方もたくさんおられる訳で、「おやこ」とルビをふるのであれば最初から「親子 de 田植え」の方がいいと思います。次回そういうことあるときには、ちょっとご配慮いただけると、気持ち良く、どなたにも参加していただけるんじゃないかなと思います。</p> <p>次回の定例会の日程ですが、6月19日（金）14時から、この会場で行うということで、ご予約をいただきたいと思います。</p> |
| <p>【閉会の宣言】 白井委員長</p> | <p>以上、平成27年第7回の当別町教育委員会定例会を閉会致します。 ご苦労様でした。</p> |

閉会 午後2時43分